「都構想」の虚と真

写真は 11 月 1 日予定の住民投票に向けて緊急出版されたブックレット。編者の新聞 うずみ火の矢野宏さんが、冒頭で 9 月 3 日の大阪市議会の採決を伝えている。あの日、 矢野さんらと傍聴の抽選に並んだ。私は抽選に外れてモニター傍聴、矢野さんは運よく

議場での傍聴に。怒りに燃えた採決シーンを思い起こして、本書 を読みすすんだ。

本書は新聞うずみ火主催「『大阪都構想』を考える連続講座」3回をまとめたものだ。初回の森裕之さんの講座に参加した。2回目のジャーナリストの松本剛さんの「維新と報道を検証する」は参加したかったが、残念ながら都合がつかなかった。本書を読んで、大阪特有の「維新構造」を知ることができた。大阪維新の会とテレビなどのマスコミ、吉本興業の癒着ぶりに注目した。



ここでは第 1 章の柳本顕「住民投票までに知るべき嘘と真」を すこし紹介したい。ネットでも拝見したが、とにかく分かりやすく説得力があった。

最初の真実は「大阪市がなくなる」ということ。二つ目の真実は「24 行政区はなくなる」ということ。三つ目の真実は「都にはならない」ということ。具体的な中身に入いり、ここでも真と虚というワードが一つのキーポイントになってきます。松井市長は「今は二重行政はない」「恒久的に二重行政をなくすのが『都構想』なのだ」と。真実は、制度を変えなければ解消できない二重行政はないということ。都構想なるものが実現していなくても、今、二重行政はないわけです。

特別区になると、住民サービス実施のための支出額は4分割されることで増加します。一方で、増える支出額に合わせて収入が増えれば今まで通りの住民サービスができますが、収入のうち自主財源は減ります。もらえるお小遣いが増えればいいのですが(府からもらえるお小遣いはもともと市が持っていたもの)、国からの地方交付税というお小遣いも含めて増えません。収入もお小遣いも増えないとなると、支出額が増えるのにお金が足りない。その分だけ住民サービスは低下するのです。これが敬老パスになるのか、こども医療費助成になるのか、塾代助成になるのか、わかりませんが、何かを削らなければならない。もしくは区民税を増やすとか、水道料金を上げるとか、ごみ収集を有料化するとか、何かで収入が増えるようにしなければ今まで通りの住民サービスはできないという状況になります。

大きな真実として大阪市がなくなるということはイバラの道になるということを説明させていただきましたが、イバラの道を進むということをいったん住民投票で決めてしまうと二度とは戻れない。嘘と真をしっかりと聞き分け、見極めていただいて、大阪市民の方には正しい良識ある判断をしていただきたいと思います。

(2020年9月23日)